

# 令和3年度 入札参加資格審査申請要領【市内:林業事業体】

## <資格要件>

宍粟市内に本店、支店等がある者で、次の(1)～(3)に定める者

- (1) 営業に関して、法令等により許可、認可、免許、届出等を義務づけられているときは、その許認可等を受けていること。
- (2) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと。
- (3) 素材生産事業及び森林保育事業について、次表の実績があること。

事業名	実績要件	確認書類
素材生産事業	過去5年間のうちで連続する12ヶ月間の素材生産量が250m <sup>3</sup> 以上であること。	・ 出材証明書 ※下請等で木材の搬出を行い、出材証明が元請業者名で発行される場合は、当該事業にかかる元請者との請負契約書の写しを添付する。 ・ 国、県、市町村、兵庫みどり公社、森林組合等、市が認める相手方との請負契約書(写し) ※いずれか一方の書類で可
森林保育事業	過去5年間のうちで連続する12ヶ月間の造林・下刈・除伐・枝打ち・保育間伐のいずれかの施業実績が1ha以上あること。	・ 国、県、市町村、兵庫みどり公社、森林組合等、市が認める相手方との請負契約書(写し)

### 1. 登録区分

市内業者：林業事業体

- ① 法人にあつては、本店または契約委任を受けた支店等の所在地が宍粟市内である者
- ② 個人にあつては、本店の所在地が宍粟市内である者

### 2. 登録業種

①素材生産事業 ②森林保育事業

- ※ 素材生産事業とは、木材搬出を行う収入間伐・皆伐事業です。
- ※ 森林保育事業とは、造林・下刈・除伐・枝打ち・保育間伐等の保育事業です。
- ※ 素材生産事業の登録業者は、森林保育事業にも入札参加できますが、森林保育事業の登録業者は、森林保育事業のみの入札参加となります。
- ※ 宍粟市市有林整備事業に係る請負事業のほか、宍粟市市有林長期森林施業委託事業に参加希望する場合についても、当該申請が必要です。

### 3. 申請期間

令和3年4月1日(木)から 窓口での受付時間 ※土日祝日を除く  
・午前の受付 9時00分～11時30分  
・午後の受付 1時30分～4時30分

### 4. 提出先

宍粟市 総務部 財務課 (市役所3階 窓口 33)  
〒671-2593  
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

### 5. 有効期間

受付日 から 令和4年3月31日 まで  
※ 令和3年4月1日以降の申請は、受付日から令和4年3月31日まで  
※ 継続申請を行うことで、令和5年3月31日まで延長することができます。  
申請要領については、令和4年1月以降のホームページで確認してください。

### 6. 提出書類

別紙「提出書類一覧」を確認の上、必要書類を提出してください。

### 7. 提出部数

1部

### 8. 提出方法

郵送 又は 持参  
※ A4サイズで作成し、左上クリップ留めしてください。  
※ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と記載してください。

### 9. 問合せ先

宍粟市 総務部 財務課 (TEL:0790-63-3125 ダイヤルイン)

### 10. その他

- (1) 申請資格要件に該当しないと判明した場合又は虚偽の事項を記載した場合、並びに入札参加資格審査申請書の誓約に反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。
- (2) 森林法等の関係法令に違反した場合は、参加資格を取り消す等の措置を行うことがあります。  
例)無届による伐採、無届による保安林内作業 等
- (3) 業務に関し、宍粟市指名停止基準の措置要件に該当することとなった場合は、直ちに届け出てください。
- (4) 申請事項に変更があった場合は、速やかに届出をしてください。
- (5) 宍粟市暴力団排除推進条例に基づき、契約にあつては暴力団排除に係る誓約書等の提出、及び警察署への照会を行うことについて承諾していただきます。

## 提出書類一覧 【市内:林業事業体】

☆ 提出書類は次のとおりです。様式が定められているものは所定の様式で提出してください。

No.	提出書類名	内 容 ・ 説 明
1	入札参加資格審査申請書	様式1
2	営業の内容等	様式2
3	実績要件の確認書類 ①又は②を提出すること ※過去5年間のうちで連続する12ヶ月間の実績	① 出材証明書 ※山崎木材市場、兵庫木材センター、森林組合等が発行したもの。 ② 請負契約書 ※国、県、市町村、兵庫みどり公社、森林組合等との契約書写し。
4	登記事項証明書(写し可) 身分証明書(写し可)	申請者が法人である場合は提出すること。 ※現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書(変更届においては履歴事項全部証明書に限る。) 申請者が個人である場合は提出すること。 身分証明書は、申請者の本籍地がある市区町村の戸籍担当窓口で発行されます。
5	市税及び国民健康保険税の完納証明書(写し可) ※宍粟市に納税義務があるもの ※納入期限が申請日前々月末までのものが対象になります。(例:7月10日に申請の場合、5月末までが対象)	・市税及び国民健康保険税(宍粟市に納税義務があるもの)の、完納証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、 <b>法人及び代表者</b> の納税義務があるものを提出すること。 ※申請は、市役所税務課または各市民局まちづくり推進課になります。 ※初めて宍粟市に登録を申請する法人は、法人設立届の写し又は法人市民税の申告書の写しを提出すること。(いずれも宍粟市の受付印のあるもの)
6	各種 収納済証明書(写し可) ※宍粟市に納入義務があるもの ※納入期限が申請日前々月末までのものが対象になります。(例:7月10日に申請の場合、5月末までが対象)	・宍粟市に納入義務があるものについて収納済証明書を提出すること。 ・ただし、法人の場合は、 <b>法人及び代表者</b> の納入義務があるものを提出すること。 ※申請は、市役所または各市民局の各担当課になります。 例) ・貸付資金 ・住宅使用料 ・水道使用料 ・下水道使用料 ・上下水道分担金 ・保育料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料 など、宍粟市へ納付しているものが対象になります。
7	支店等の所有 ※本店の場合は、提出不要	・ <b>自社所有の場合</b> 次のうちいずれか1つ ①不動産(家屋)の登記簿謄本(原本) ②固定資産(家屋)評価証明書(原本) ③固定資産税納税通知書(写し) ・ <b>賃貸の場合</b> 家屋の賃貸借契約書、使用貸借契約書、使用承諾書、賃借料領収書等(写し) (なお、所有者もしくは貸主が事業主、法人の役員、又はその親族の場合は、使用承諾書等、所有権が確認できる書類を求められることがある。)
8	支店等の写真 ※本店の場合は、提出不要	・ 支店等(外観・内部・看板・林業機械等)の写真
9	受付票 (※必要な場合のみ)	受付票が必要な場合は、次の①又は②を提出してください。 受付印押印の上返送します。 ① 受付票(任意可)及び返送用封筒(切手貼付、返信先記入) ② 返信用はがき ※ 切手がない場合及び不足する場合は返信できません。

※ 4の証明書については、申請日の3ヶ月前までの証明を有効とします。

※ 宍粟市が発行する各種証明書の申請に際しては、窓口へ来られた方の「本人確認」を行います。  
個人情報の保護と不正行為防止を図るため、ご協力をお願いします。

①本人確認を求める申請事項

- ・申請者が個人である場合の身分証明書の申請
- ・市税及び国民健康保険税の完納証明書の申請
- ・各種収納済証明書の申請

②本人確認の方法

- ・官公庁が発行した顔写真付きの証明書による確認  
(例)運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等
- ・顔写真付き証明書をお持ちでない場合は、本人確認できる資料2種類による確認  
(例)健康保険等の被保険者証、医療受給者証、年金手帳、各種年金証書、病院の診察券、納税通知書等

③ 法人に係る各種証明書の申請には、**法人の印鑑**が必要になります。

④ 各種証明書の申請時に、本人以外の場合は**委任状**が必要になります。

# 令和 3年度 入札参加資格審査申請書

【市内:林業事業体】

令和 年 月 日

宍粟市長様

宍粟市が発注する林業に係る入札に参加したいので、別添書類を添えて申請します。なお、申請にあたり下記事項について誓約します。

- 1) この申請書及び添付書類の記載事項は、すべて事実と相違ないこと
- 2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者及びその者を代理人、支配人、その他使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 4) 労働安全衛生規則を遵守します
- 5) 国税及び地方税、及び宍粟市に納入義務があるものに滞納が無いこと

## 申請者

登録する事業区分 (どちらかに○)	素材生産事業		森林保育事業のみ	
(本店) 所在地又は住所	〒		契約委任の有無 有・無	
(フリガナ) 商号又は名称			印	印
(フリガナ) 代表者職氏名			※申請者 印	※契約委任なしの場合 申請者の使用印鑑
電話及びFAX番号	TEL	FAX		
Eメールアドレス	@			
書類作成者氏名				
過去の実績	①年間素材生産量		m3	
	②保育面積		ha	
	保育名:			

※契約締結権限等を受任者に委任する場合は下記に記入のこと。

<b>委任状</b>				
私(申請者)は下記の者を代理人と定め、下記の事項に関する一切の権限を委任します。				印  ※申請者(委任者) 印
1. 入札及び見積に関する件		5. その他契約に関する件		
2. 契約の締結に関する件		6. 復代理人選任及び解任に関する件		
3. 保証金の納付及び還付金の受領に関する件		4. 契約代金及び前払金の請求及び受領に関する件		
<b>受任者(契約先)</b>	(支店等) 所在地 又は住所	〒		受任者 印
	(フリガナ) 商号 又は名称			印
	代表者 職氏名	役職	氏名(フリガナ)	※受任者の使用印鑑
	電話番号	( )	FAX番号	( )

代理申請時使用欄 ※行政書士等が代理申請される場合に記入してください。	事務所名 代理人氏名 住所 TEL
--	----------------------------

※以下の欄は記入しないでください。

<b>※受付欄</b>	受付日	年 月 日	受付番号	
	変更受付日	年 月 日	内容	
	変更受付日	年 月 日	内容	

## 営 業 の 内 容 等

### 1. 雇 用 状 況

区 分	人 数	備 考
従 業 員 数 (被雇用者数)	人	①～⑤ 合計
① 林 業 技 士	人	
② 作 業 士 等	人	
③ 技 術 職 員	人	
④ 作 業 員	人	
⑤ 事 務 職 員	人	
チェーンソー作業従事者(特別教育)	人	※のべ人数を記入
刈払機作業従事者(安全衛生教育)	人	〃
林業架線作業主任者免許(免許)	人	〃
林業集材装置運転(特別教育)	人	〃
車両系建設機械運転(技能講習)	人	〃
玉掛け(技能講習)	人	〃
はい作業主任者(技能講習)	人	〃
小型移動式クレーン運転(技能講習)	人	〃
地山の掘削作業主任者(技能講習)	人	〃

- ※ 林業技士とは、日本森林技術協会に認定を受けた有資格者のこと。
- ※ 作業士等は、県知事が認定する基幹林業作業士(グリーンマスター)、林業技能作業士(グリーンワーカー)及び林業作業士等とし、林業技士は含めない。
- ※ 技術職員は、素材生産又は造林事業の実施に関して専門的な知識を有し、かつ10年以上の経験を有する者とし、林業技士、作業技士等は含めない。
- ※ チェーンソー作業従事者以下は、資格、免許、特別教育等の取得者の人数を記入する。

### 2. 林業機械保有台数

機種	台数	機種	台数	機種	台数
チェーンソー	( )	林内作業車	( )	グラップル	( )
刈払機	( )	自走式搬器	( )	スイングヤーダ	( )
集材機	( )	プロセッサ	( )	タワーヤーダ	( )
グラップルソー	( )	ハーベスタ	( )	フォワーダ	( )

- ※ 申請者が所有している機械の台数を下段に記入する。
- ※ 高性能林業機械のリースについて、上段( )に記入する。

# 出材証明書

令和 年 月 日

宍粟市長 様

証明者

住 所

氏 名

印

下記のことについて相違ないことを証明します。

記

出材者名	
出材期間	平成/令和 年 月 日～平成/令和 年 月 日(12ヶ月)
出材量	m3

※ 過去5年間のうちで年間素材生産量が250m3以上あること。

(年間:任意の連続する12ヶ月間)

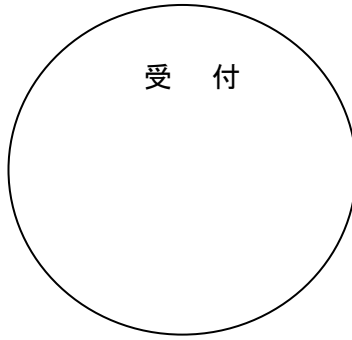
宍粟市入札参加資格審査申請書受付票  
【市内:林業事業体】

有効期間 : 令和4年3月31日 まで

申 請 者	
所在地又は住所	
商号又は名称	
代表者職氏名	

※申請者欄は申請者においてあらかじめご記入ください。

あなたから申請のありました入札参加資格審査申請書を受付けました。



宍粟市 総務部 財務課 (TEL0790-63-3125 ダイヤルイン)

# 宍粟市入札参加資格審査申請書 変更届

令和 年 月 日

宍粟市長 様

申請者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

印

下記のとおり変更があったので届出をします。

登録業種	【市内:林業事業体】
------	------------

## 1. 変更内容

変更事項	
変更前	
変更後	
変更年月日	

## 2. 変更事項にかかる添付書類名

### ※記載要領

- ・申請事項に変更があった場合に提出すること。
- ・変更に伴い必要になる書類を添付して提出すること。